



2020年4月14日

各位

会社名株式会社サーバーワークス  
代表者名代表取締役社長大石良  
(コード番号：4434 東証マザーズ)  
問合わせ先 取締役 大塩 啓行  
TEL. 03-5579-8029

## 新型コロナウイルス感染症の当社業績予想への影響に関するお知らせ

今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および、感染拡大により困難な生活環境におられる皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、医療従事者・行政当局をはじめとする感染防止抑制にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

日本政府による2020年4月7日付の新型コロナウイルス感染症の拡大および緊急事態宣言の発令に伴い、当社の事業活動に与える影響等について、現時点の状況を以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の事業活動および業績への影響について

新型コロナウイルス感染症による当社業績への影響は、現時点では軽微なものと考えております。しかしながら、感染症拡大の収束の見通しが立たない状況が継続し、政府のイベント自粛要請や臨時休校要請が出されたことなどにより、日本国内全域において相次いでイベントの中止が広がっており、既に国内における企業活動に対しても少なからず影響を及ぼしているものと認識しております。

また、2020年4月7日付で緊急事態宣言が発令されたことを受け、感染症拡大の長期化に対する懸念や企業活動の更なる制約等により、今後の企業のITに対する投資動向が極めて不確実かつ不透明であり、今後の当社業績に影響を及ぼす可能性が想定されます。

2021年2月期の当社業績予想につきましては、現時点で入手し得る適正かつ合理的であると判断する一定の前提に基づき策定しております。

当社の「クラウド事業」単一セグメントを構成する主要な製品・サービス区分（クラウドインテグレーション、リセール、MSP）においては、働き方改革の進展や新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク需要が急速に高まりつつある一方で、本年5月、6月に出席予定であった「AWS Summit Tokyo/Osaka」の開催中止をはじめ、新規受注に繋がる案件創出を目的として計画している各種イベントの中止や自社イベントの開催自粛が余儀なくされるなど、今後の事業活動に対する一定の制限が継続する可能性が想定されます。

このような状況を鑑み、今期の業績予想は、感染症拡大の収束まで相当期間を要すると判断し、保守的な観点から、今年度第3四半期（2020年11月末）まで感染症拡大の影響が継続すると仮定したものであり、実際の収束時期によっては変動する可能性があります。

なお、今後の事業環境の推移や業績の進捗を注視し、見直しが必要と判断した場合には速やかに開示する予定です。

#### 2. 財務状況の影響について

2020年2月末時点における当社の現金及び預金の金額は1,579百万円、自己資本比率は67.9%、インタレスト・カバレッジ・レシオは277,722.8倍、また流動比率は261.7%であり、事業継続安全性の観点からは当面

の事業活動に大きな支障をきたす可能性はないと考えております。しかしながら、感染症拡大の長期化に備えるため、さまざまな策を適宜検討し、手元資金の確保にも努めてまいります。

### 3. 当社の対応について

当社従業員への対応につきましては、日本政府による緊急事態宣言の発令以前より、従業員の感染リスクを排除し安全を確保するとともに、お客様に安定したサービスを継続して提供することを目的として、「不要な出社を控え、可能な限り在宅勤務を推奨」としておりました。

4月6日からはさらに警戒レベルを上げ、以下の通り対応させていただいております。

- ・ 出社の原則停止
- ・ 物理的なイベントのキャンセル、参加見合せ
- ・ 顧客企業の方々への感染リスク防止のため、セミナー、お客様との打ち合わせなどはリモートへの切り替えや延期などで対応
- ・ 原則出社停止の措置に応じて、在宅勤務下においても生産性を落とさずに業務継続可能な就労環境を実現するために、4月から原則出社停止が解かれる月までの間、従業員に毎月2万円の在宅勤務手当を支給

なお、本日現在で、当社従業員が新型コロナウイルス感染症に感染した旨の報告は受けておりません。

以上